

平成 27 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」
成果報告書

団体名（受託自治体名）

栃木県教育委員会

I 概要

1 事業の概要

① 早期教育相談支援体制連携会議の開催

障害のある幼児一人一人の教育的ニーズに応じた支援を保障する就学先決定に向けた、各市町における教育委員会と保健福祉部局等との連携を支援する取組について協議を行った。

② 市町教育委員会における早期からの教育相談に対する支援

児童生徒等の障害の状態等に応じた適切な教育支援ができるよう、市町教育委員会の就学事務担当者を訪問し、助言等を行った。

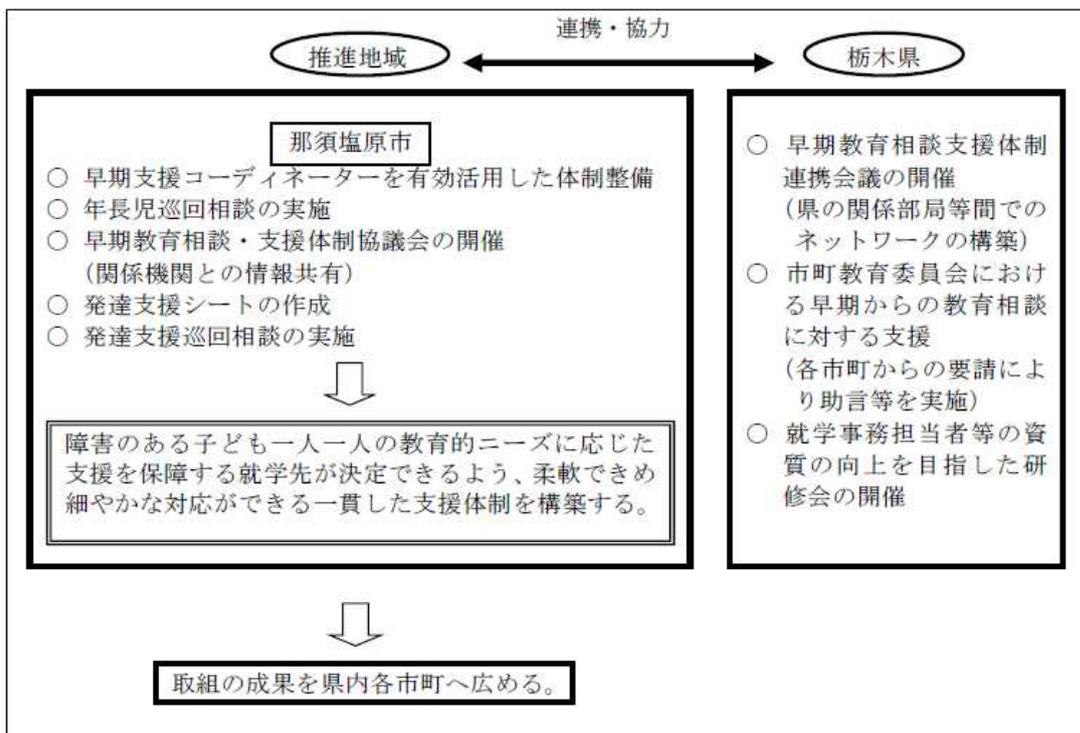
③ 就学事務担当者等の資質向上を目指した研修会の開催

児童生徒等一人一人の障害の状態等に応じた教育を保障する適切な就学先を決定することができるよう、市町教育委員会の就学事務担当者及び特別支援学校の早期教育相談担当者等の資質向上を目指した研修会を実施した。

④ 推進地域における早期からの支援体制の構築

一昨年からの継続指定地域である那須塩原市において、これまでの取組内容に加え、今年度は、早期からの教育支援に視点を置いた業務を担当するための「子ども未来部」を創設し、支援体制を構築した。

<事業の概念図>



2 事業の成果

① 早期教育相談支援体制連携会議の開催

市町の保健福祉部局等の担当者と市町教育委員会就学事務担当者が、より早期から連携するとともに、幼児とその保護者を市町教育委員会の就学事務担当者につないでいくことの重要性について共通理解することができた。

② 市町教育委員会における早期からの教育相談に対する支援

特別支援学校（知的障害）の通学圏単位で市町教育委員会を訪問し、就学事務担当者に対して就学先決定に向けた教育相談の在り方について助言するとともに、障害のある児童生徒等の実態把握や教育的支援の内容について、県教育支援委員会の機能を活用した訪問を行ったことにより、関係市町への適切な支援につながった。

③ 就学事務担当者等の資質向上を目指した研修会の開催

第1回では、特別支援学校を会場に学校説明や授業参観を行ったことで、在籍する児童生徒の障害の状態や教育課程等について理解を深めることができた。また、早期からの教育相談が円滑に進められるよう、第2回には市町における他機関等との連携の在り方について、第3回には障害のある児童生徒等の適切な教育支援についてそれぞれ協議の場を設けるなど、研修内容を工夫したことにより、就学事務担当者等の資質向上を図ることができた。

④ 推進地域における早期からの支援体制の構築

「子ども未来部」を創設することで、子ども施策の総合企画・調整に関する部署の強化が図られ、乳幼児期から就労期までを一貫してサポートできる支援体制が構築できた。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

① 早期教育相談支援体制連携会議の開催

市町の保健福祉部局等の担当者と市町教育委員会の就学事務担当者が連携し、幼児とその保護者をつないでいく時期や方法について、保護者の思いを踏まえ、市町の保健福祉部局等の担当者の意見等を考慮しながら、検討していく。

② 市町教育委員会における早期からの教育相談に対する支援

教育相談の初期の段階で県教育委員会へ問合せ等があったケースについては、状況を丁寧に把握した上で、必要に応じて早めに市町教育委員会を訪問し、担当者への支援をしていく。

③ 就学事務担当者等の資質向上を目指した研修会の開催

就学先決定に向けた児童生徒等一人一人の障害の状態の把握や、就学先を判断するために必要な情報の収集及び保護者への情報提供について、より具体的な方法等を研修会の中で示していく。

④ 推進地域における早期からの支援体制の構築

県内各市町における早期からの支援体制作りの参考となるよう、研修会等において取組の成果を普及する機会を設ける。